

悪質商法徹底撃退事業の取組

京都から悪質商法事業者を撃退しよう!!

府民生活部消費生活安全センター

【概要】

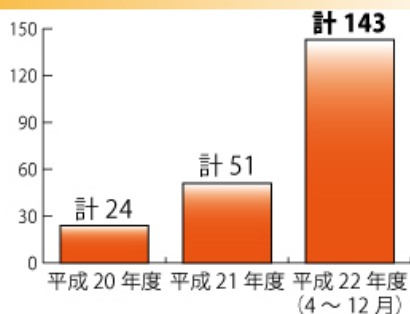
- 近年、詐欺まがいの未公開株被害が、高齢者などに広がってきており、府内でも、1千万円を超える被害が出るなど、大きな社会問題になっています。
- こうした中、府民への被害拡大を防ぐため、注意喚起を行うとともに、消費生活安全センターの職員・相談員や弁護士などで「消費者あんしんチーム」を編成して被害回復に当たるとともに、これまで被害が比較的少額で訴訟による解決をあきらめていた被害者を積極的に掘り起こし、「消費者あんしんチーム」の弁護士などで結成された弁護団を中心に、集団提訴に向けた準備を進めています。
- こうした取組を通じて、これに関わる職員・相談員のスキルアップや問題解決のスピードアップを図り、「府民サービス」向上を目指しています。

背景

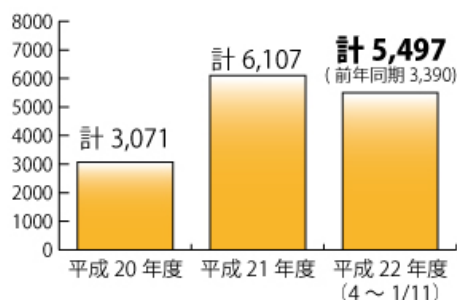
◇被害の増大

平成22年の初め頃から、未公開株被害に関する相談が、京都府消費生活安全センターに前年の倍以上のペースで入りだしました。そのほとんどが高齢者であったため、「善良な高齢者を騙して、せっかく貯めた老後の資金を巻き上げる悪質業者を何とかできないか」という声が消費生活相談員の間で広がりました。

相談(被害)件数が増加(平成22年1月以降急増)

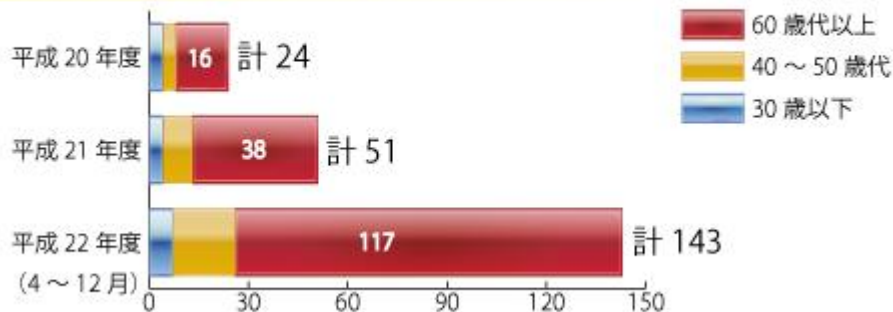


京都府



全国状況

被害者は高齢者が大半



そこで対策を協議した結果、①未公開株被害は、すぐに事業者との連絡が取れなくなる、②適用できる法律が不明確であり、対応するには相当の困難が予想されました。

しかし、避けて通れない問題であり、弁護士にも協力を求め、チームを組んで対応しようと消費生活安全センター内で意思統一し、府民生活部内での協議を重ね、平成22年8月に「消費者あんしんチーム」が立ち上がりました。

目的

「京都から悪質商法を徹底撃退する。」

- 詐欺まがいの未公開株商法などについて、行政の監視の目を強め、消費者の被害に対して訴訟等、あらゆる手段を講じて対抗することにより、京都からこのような悪質な商法を撃退します。

取組

◇消費者あんしんチームの結成

消費生活安全センターの職員と消費生活相談員、さらに外部から弁護士の参加を得て、平成22年8月に「消費者あんしんチーム」を設置し、悪質商法に対する撃退体制を整えました。

◇未公開株被害110番の実施

平成22年9月11日には、京都市、京都弁護士会、京都消費者契約ネットワークとの共催で、「未公開株被害110番」を実施し、被害者の掘り起こしをし、被害の救済に乗り出しました。この結果、府内からは37件の相談があったところです。

これらの相談案件について、弁護士からの助言や、その後、消費生活相談員のあっせん等を行い、個別の被害救済に取り組みました。

◇警告の発信

平成22年12月には、未公開株被害110番で得た情報を基に、悪質な商法を行っていると考えられる事業者3社に対して、京都府が監視体制に入ったことを知らすため警告書を発信しました。

◇特別相談会の実施

平成23年2月には、消費者あんしんチームの弁護士による弁護団の結成を得て、未公開株等の被害が比較的少額なため、訴訟をあきらめていた被害者に呼びかけ、集団で提訴を行うことを前提に特別相談会を実施しました。2日間で60件の相談を受け付けました。

効果

◇相談者の被害回復や拡大防止にチームで対応

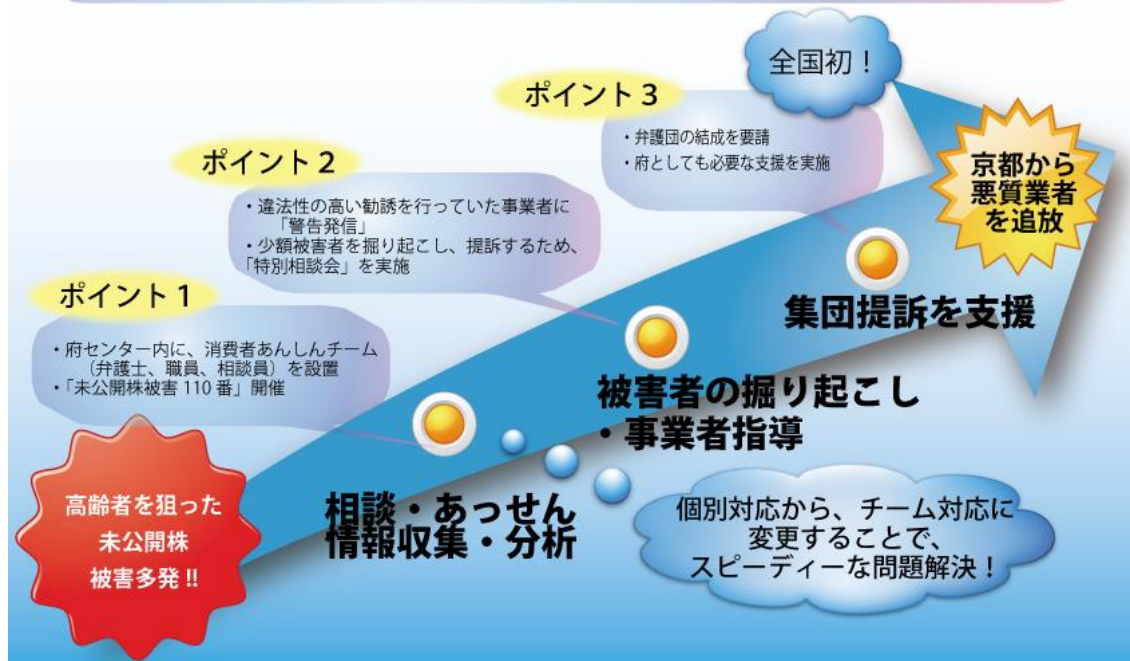
相談案件ごとに消費生活相談員による助言やあっせん、弁護士による訴訟等により、迅速に対応

- センター相談員による助言等
- センター相談員を中心としたあっせん
- 消費者あんしんチーム弁護士を中心とした訴訟等

◇事業者に対する警告発信

平成22年12月に警告発信を行った3社については、その後、被害等の相談を受けていません。

消費者あんしんチームを結成し、消費者被害拡大を防止
～悪質商法を京都から徹底撃退!!～



現在

◇集団提訴に向け準備中

平成23年2月におこなった特別相談会において、相談のあった案件の中から、現在、集団での提訴に向けて、調査等を実施しているところです。

振り返りと今後の課題

◇暗中模索

未公開株等金融商品に関する詐欺的な商法に対して、関連する法律の適用が不明解な中、また、全国の消費者センターが課題としながら有効な手段が打てないという状況の中、取り組んだ事業であり、弁護士等の助言・協力を得ながら手探りで対策を講じてきました。消費者あんしんチームのメンバーのなんとしてもやり遂げるという強い意志があったからこそ、ここまでやってこれたのだと思います。

◇制度の確立、関係機関の連携

法律のすき間を狙って行われる悪質な商法に対して、有効な手段が打てるよう「特定商取引に関する法律」の適用の明確化や、詐欺として立件するためにより一層、捜査機関との連携が望まれます。

企画総務課コメント

法令のはざままで暗躍し、被害が現実化したときには、回復が困難な事案に積極的に立ち向かった事例です。行政が監視体制に入ることを警告し、詐欺的な商法の拡大を抑え、少額なものも集団で提訴することで逃げ得を許さないシステムを整えたのです。

また、専門職を巻き込んだネットワークづくりなども成功の大きなポイントです。

さらに、実際に回収できた被害額の実績などを府民にPRするなど成功事例を紹介していくことで事業が社会的にも認知され、今後の取組の広がりが期待できます。